

令和7年10月9日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

続いて、第5号議案から第7号議案、第12号議案、第13号議案、以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総合企画部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「離島航路運営費補助金」について、執行部から、須崎市と宿毛市が直営で運航する離島航路について、維持や改善を行うことで、離島地域の振興と、住民の皆さんの生活の安定と向上を図るもので、国の補助制度に連動させて、離島への運航により生じた欠損額の一部を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、今後、さらに人口減少が進む中、観光の面から誘客することも大切ではないか。高知市の御曇瀬、種崎間の渡船は、お遍路さんや外国人観光客の方の利用が増えている。2つの離島航路についても、観光客を呼び込むような広報が必要だと思うが、現状どのような広報をしているのかとの質疑がありました。

執行部からは、須崎市の航路は、遍路コースとしても非常に認知度が高まっている。ホームページや宿泊所へのチラシの配置などでPRしており、乗客の6割が観光客で、うち9割がお遍路さんとなっている。対前年度比25%ぐらい観光客の利用が伸びており、台湾からのツアーカー等もこの巡航船に乗船していると聞いている。宿毛市の航路は、生活路線が重要視されており、観光客の利用は1割程度にとどまっているが、しっかり広報活動はしているところであるとの答弁がありました。

次に、高知龍馬空港新ターミナルビルの整備について、執行部から、本県が誇る土佐材を使用し、伝統技術である土佐和紙などを組み合わせた装飾を用いて、高知らしさを演出

するための補正予算や、旅客搭乗橋の取得、新ターミナルビル建築主体工事請負契約の締結について、説明がありました。

委員から、工事の完成期限は令和8年10月15日となっているが、土木などの工事は遅れることが多い。そうしたことのないよう工期をしっかりと守ってほしいとの要請がありました。

また別の委員から、国際化に向けて、新しいフェーズに入り高知龍馬空港も変わってくると思う。空の玄関口として、より良いターミナルビルを建築し、高知らしい内装にもしっかりと取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、総務部についてあります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「行政管理費」について、執行部から、公社等外郭団体の在り方見直しに関連して、県として各団体の自主事業の企画をサポートするために、新たに県立施設運営活性化懇談会を設置するものである。懇談会では、各団体の自律性向上計画の策定の支援、高付加価値サービス提供による収入増の方法論の助言などを頂くこととしている。委員の人選はこれからになるが、学識経験者、経営者、施設管理に見識がある方を中心に、5名程度を想定をしており、今年度の後半に各団体当たり2回の開催を予定しているとの説明がありました。

委員から、公募を打ち出した後に懇談会を行うと、これから応募しようとする方との差が出てくるが、懇談会を行うことが公平なのかとの質疑がありました。

執行部からは、懇談会での議論の内容を公表する形で公平性を保ちたいとの答弁がありました。

別の委員から、年度内に2回ずつ懇談会を行うというはどういった内容なのかとの質疑がありました。

執行部からは、1回目は、各団体からの、現在の施設の状況や事業内容の説明を踏まえて、委員から自主事業の提案を頂く。2回目は、1回目の助言を受けた上で団体が作成した計画に対する委員からの助言を頂く場として、年度内に実施する形で考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、来年度以降はどのように考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度は、懇談会を2回開催して、年度内に令和8年度の計画を立てて取り組んでいただく。来年度以降については、今年度の懇談会の議論等も踏まえながら、今後、検討したいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてあります。

まず、総合企画部についてあります。

公共調達による地消地産推進戦略（案）について、執行部から、本年度の産業振興計画では、新たに地消地産を位置づけ、県際収支の改善に向けて地消の拡大と地産の強化が一

体となった取組を進めている。県の公共調達の場面においても、地消地産の取組に少しでも貢献したいという思いから、県産品の採用及び県内事業者の育成の推進に関する県の取組について、基本の方針を定めるものであるとの説明がありました。

委員から、公共工事や土木の資材関係の調達についても、県内のものを使う、また、県内事業者から購入して使っていくことも、地消地産の考えに合致していると思うが、発注時の仕様書に明記するのかとの質問がありました。

執行部からは、土木部が、資材について、県産品、県内事業者からの調達を推進するといった通達を出しておらず、調達した資材について、県内事業者であるかは確認しているとの答弁がありました。

さらに委員から、こうした戦略を立てるのであれば、県内の事業者から調達ができない資材なのか、物によっては県内でつくってないものも当然あるが、県内で調達ができるものについては、仕様書に明確に書いていくところぐらいまでやってもらいたいがどうかとの質問がありました。

執行部からは、戦略もまだこれからであり、毎年ローリングしていく。関係部局のほうにしっかりと意見を伝えていきたいとの答弁がありました。

委員から、県内事業者の育成という面でもしっかりと進めもらいたいとの意見がありました。

次に、総務部についてであります。

公社等外郭団体のあり方見直しに関する県政運営指針の一部改定案について、執行部から、5月中旬以降、各団体に対して複数回にわたる説明や御意見を伺うとともに、見直しの内容を盛り込んだ県政運営指針の一部改定案について、パブリックコメントを実施し、9月に改めて説明を行った。

指定管理業務の基本部分については、引き続き県の管理代行料で措置を行い、人事委員会勧告等に準じた職員の給与引上げに必要な財源についても、管理代行料で措置する。今回の見直しは、これを上回るさらなる処遇改善の財源として、自主事業の増収分を充てることができるようとするものであり、県民や利用者の皆様に低廉な負担で良質な文化に親しんでいただく機会を保障するといった施設本来の役割を損ねることはない。

また、公募の結果、指定管理者が別の事業者になった場合も、現在の指定管理者の職員のうち希望する者の雇用の継続を公募要領等で条件づけるなど、各施設等の実情に応じて必要な対策を取っていくとの説明がありました。

複数の委員から、専門性・継続性を担保するための対応について、どこまでの専門性・継続性を持っている職員を継続雇用の条件として位置づけるのか、基準は考えているかとの質問がありました。

執行部からは、現在の指定管理者の職員は、雇用契約は団体と結んでいるため、全てを

県で決めることは難しい。学芸員以外のいわゆるプロパーの事務職員や非正規職員も含めて、各団体と個別に協議をして今後公募の際に定めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、今、勤めていただいている職員が不満に思って、離職したいという話も聞いている。今後、そういう方たちのケアをするためにも、役員だけでなく、職員の話も吸い上げないといけない。すばらしい研究員が、本県に残って今後も勤めていただけるように、しっかり寄り添って進めていただきたいとの意見がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 第1号議案の予算の関係のところで、私はパブリックコメントのことについて、しつこく質疑をしています。今回の高知城歴史博物館の関係でも、パブリックコメントのことなんかもあった中ででしょうか。学芸員部分が別建てになるというようなこともありましたけれども、パブリックコメントのことが一言も触れられていないので、私が2回もやったんですけれども、このことを入れていただきたいなと思います。

どんな質疑をしているかといいますと、72%の人が否定的な意見だと。パブリックコメントをやった後で、皆さんから共感を得られたのかというようなことを質疑しています。答弁では、それがどれぐらいの方々が納得されたかについては、ちょっと把握していない。できる手法がないと。しかし、今回の見直しに反映させていただきたいとに答弁しているんです。この部分を入れてもらいたい。パブリックコメントの部分を。後段でパブリックコメントしたと書いてあるんですけども、それだけしか載っていないので、このパブリックコメントは非常に重要なことだと思うんですよね。

◎ 内容的には後だけど前段で質疑している。後でやっていますか。

◎ 報告事項のほうで。後で。

◎ パブリックコメントのことについて具体的に私が質疑しているので、その内容を入れてもらいたい。2回も、しつこくやったので。

◎ 答弁も含めて、1回そこを拾わせていただいて、整合性っていうか委員長報告なので、そこでしっかり問い合わせに対して、執行部が答えられているということを確認もさせていただいて、その上で協議させていただいていいですか。

◎ 構いません。正確にお願いします。

◎ 新ターミナルビルの整備の関係ですけども、1番最後に、○○委員がこの事業を遅れないようにと指摘をしていて、これ非常に大事なところ。

◎ 中ほどに書いてる。

- ◎ 書いてたね。はい。オーケー。それとあともう1個。行政管理課の懇談会の設置に関して、これは大事な部分なんで進めるようにと私は意見を言わせてもらったんで、それは入れてもらえばと思うんです。そうなるとボリュームがちょっと。それで、全体的に見たときに、今回の委員会っていうのは、やはり行政管理課のところは非常に大きなものだったんですよ。そういうことを考えると、申し訳ない部分があるんですけども、例えば船の運航の補助だとかは、特にこれほどボリュームを持ってやる必要が、どうなんだろうっていうふうにも。全体的なことを考えるとね。それよりかは、本当に議論として、書かないといけないところを書くような形の方がいいんじゃないかな。
- ◎ 5ページの上半分ぐらいが、そこんところ懇談会のことが出てますよね。これ以上にということですか。
- ◎ さっき、○○委員が言ったところとかを入れるとなると、今のボリュームでは、9ページあるわけですよ。例えば10ページとか、さっき私が言った懇談会はぜひ進めてもらいたいということなんかを入れていくと、10ページぐらいになってくると思うんですよね。そうなってきたときにボリューム的に非常に時間が大きくなってくる。そういう中でやはり削るところは削る判断もしていくべきではないかと思います。
- ◎ 今回○○委員がおっしゃっていただいたように、議案にしても、また報告事項にしても、ここがメインだと思ってます。そういう意味で、1番多く、質疑はあったと。ただ、ある程度のバランスもあるのでそれだけではないので。
- ◎ 時間が許すんであれば10ページになっても構んよというのであれば、船のところなんか残しといてもいいわけだけれども、限られた時間として、委員長の報告としてするんであれば、ある程度ポイントを絞ることも重要なのかなと思います。船のことをないがしろにしていいとかそんな話じゃないんですよ。全体的なボリュームの中で、どれを優先するのかを考えていったときにということです。
- ◎ 字数的はどのくらいになっていますか。
- ◎ 事前に読んでいただいて、10分30秒ぐらいなので、ボリューム的には、読む量としてはこれがいっぱいいっぱいぐらいかなっていう。
- ◎ さっきの○○委員の入れるとかになるとどうするか。どこを削るのっていう話になるから。
- ◎ 私もあるんだけど。
- ◎ 順番に。
- ◎ ○○委員の意見に賛成です。外郭団体のことは、きっと書く必要があるなと。薄めていい部分は薄める作業をしていただきたいと思います。
- ◎ 私たちは反対の予算動議も出しましたので、そこでのやりとりの中で、懇談会が○○委員は大事ですよと言う質疑があった。私は、団体ごとに2回ずつの懇談会が今指定管

理の途中であったり、そういう途上のところで本当に必要なのかと。なぜこんなことをするのかという質問をして、いやそれはどうやって稼いでいいか分からぬという話があったからこうすることをすることになったんになると答弁があっちゅうがよ。そもそもなぜこんなことをすることになったのかのやりとりを、入れといていただきたいなど。

なぜ私たちが修正動議案まで出さないといけなかったかのあたりをもう少し。

- ◎ なかなか増えるねそれだったら。
- ◎ それが入るんだったらこっちの賛成ですよっていうやつも。
- ◎ だから関連でね。
- ◎ そういう1番議案に対するやりとりのところはぱっぽっと切り取ってもらわないといかんかな。案外簡単。
- ◎ それは大事だと思うんですよ。というのは修正動議まで出てきてるわけ。修正動議の言ってみれば、なぜそれが出したのっていうのは一切触れられてないから。だからそういうことまで考えていくとボリューム的に、非常にどうなのっていうところがあるんで、そこは本当に取捨選択しながら、それは大事なところ。これはもう正副一任。お願いしたいと思います。
- ◎ どっちかって言うと○○委員の理由のところの後の1回目でこんなやる、2回目でこんなやるでそこ詳しく書いているじゃないですか。そこよりもということですか。
- ◎ そもそもなぜ。それもないと分からんかもしれないけど。
- ◎ 1回目でこんなことやるとかいうのを、仮に字数を減らすとしたらそういうところよりも、理由のところを書いてもらいたいと。
- ◎ なぜこんなことを予算をつけて提案されたのか。
- ◎ そのあとは十分説明しているもんね。1回目はこんな会やります2回目こんな会やりますって。
- ◎ だけあれを聞いて、それぞれの団体を委員を違えて2回ずつやるって、皆さん受け取った。
- ◎ 受け取っちゃう。
- ◎ そうじゃないとできんわね。その中に経営関係の人はひょっとしたら1人の人が全部6つの中に入るかもしれんとか。
- ◎ 構成メンバーね。
- ◎ なかなか、まだまだ定まってない中身をほんと出しているから、そもそもなぜこれが出てきたのかも、質疑をしたことは出してもらいたい。
- ◎ 委員長一任で。
- ◎ 拾わせてください。
- ◎ こっち出すんだったら絶対こっちは入れて

- ◎ バランスの問題があるからね。
- ◎ 言いにくいんですけども、私からも最後の外郭団体の在り方の部分で、私からは執行部に丁寧に進めてくださいねと求めて、9ページのお2人の発言の部分で、求めることが2つ載っていますけども、私としては全体的な進め方のことを求めさせていただいたので、こちらは公募のこと、あとは職員さんへの配慮のところを求めたということですけども、外郭団体の在り方の議論の進め方というところを今後、今までより丁寧にしてくださいねと求めたところは、私の中では非常に重要と思っております。言いにくいですけども、さらにボリュームのバランスをとりながらお願ひできたらと思ってます。
- ◎ こういう意見がありましたと1行書いたらいいと思う。
- ◎ そのことについては、○○委員も言いましたもんね。○○委員が共感して、慎重にやってほしいみたいな言い方を。
- ◎ 結果として、これくらい修正することになったわけですからね。
- ◎ 正副一任。1行ぐらいよね。
- ◎ 2行で終わると思う。
- ◎ 今までのそれぞれ4名の方から御意見を頂きました。おっしゃっていただいたように、ボリューム的なことも考えながら、答弁も拾いながら、整合性がちゃんと取れるように、今意見がありましたという言い方もありましたけれど、質疑っていう部分と、意見がありましたっていうような形で分けさせていただいて、それは正副一任で構いませんか。
- ◎ パブリックコメントのことも。
- ◎ 全体的に拾わせていただいて、かなりは増えるんで、多分今のお話だけで2ページは増えるので。そこの部分を全部拾わせてください。答弁も含めて。

◎田中委員長 正場に復します。

それでは、この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

### 《閉会中の継続審査》

◎田中委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

### 《県外調査の取りまとめ》

◎田中委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

報告書（案）にある各調査先の報告について、まとめて協議をお願いします。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

### —報告について協議—

◎田中委員長 正場に復します。

協議を終わります。

本日皆さんから頂いた御意見や御提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開します。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時24分閉会)